

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
1. 滞納情報管理			
1.1. 滞納情報管理			
1.1.1. 滞納情報取込	<p>収納システムから個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税、にかかる収納情報を取り込むことができること。</p> <p>個人住民税（年金特徴）については滞納調定として表示・判定されないこと。</p>		<p>個人住民税（年金特徴）については、納期限直前に入金され、消込データが反映される前に滞納判定される懸念があるため、滞納調定として表示、判定されないような仕様としている。</p>
1.1.2. 滞納情報参照	<p>滞納管理画面（滞納者のトップ画面）で、重要情報（要注意者、要注意情報、処分の有無、直近の時効、不納欠損、死亡者、DV・ストーカー支援者、生活保護等）が、画面表示の色を変更するなどして強調表示できること。加えて、DV・ストーカー支援者については、交付制限の設定があるメッセージや、処理の注意喚起するメッセージを表示できること。</p>		<p>本機能に記載のない事項については、メモ機能や任意フラグ（付箋）機能で管理する想定。</p>

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2. 滞納整理			
2.1. 滞納情報管理			
2.1.1.	滞納者情報管理	<p>参照先システムが持つ個人情報、調定情報、収納情報、分納誓約、処分情報等を管理（参照）できること。 また、滞納処分費を管理できること。</p> <p>【個人情報】 宛名番号、個人番号、氏名（氏名履歴）、生年月日、年齢、性別、本籍、住所（前住所、住所履歴、送付先、住定日、異動予定・確定日、転出先）、住民区分、町・世帯コード、連絡先、納税管理人、代表相続人、勤務先、特別徴収先情報（会社名、宛名番号、住所等）、生活保護、DV/ストーカー支援者、関連者・世帯構成、除票日、死亡日等</p> <p>【調定情報】 課税情報（賦課年度、相当年度、期別）（個人住民税（普通徴収、特別徴収）、法人住民税、固定資産税、軽自動車税）、所得、控除、申告区分、等</p> <p>【収納情報】 収納税目、収納額、督促・催告の発送・停止、公示送達、滞納区分、収納履歴（領収日、公金日）、納付方法、振替口座情報、コンビニ速報情報等</p>	<p>【個人情報】 納税組合加入状況、</p> <p>【調定情報】</p> <p>【収納情報】</p> <p>氏名については、「漢字・カナ」を削除し、「氏名」のみの表記にすることで賦課や宛名からの連携に対応する想定。</p>
2.1.2.		<p>滞納整理票の発行ができること。 また、交渉経過、滞納明細書も同時に出力されること。</p> <p>滞納者の基本情報、世帯構成員、滞納額合計、過去の折衝記録記事等から出力項目をデフォルト/都度選択できること。</p>	<p>滞納整理カードは、滞納者の基本情報（氏名、住所等）を1枚のカードにまとめたもの。</p>
2.1.3.			<p>滞納者のランク管理が自動でできること。</p> <p>（想定されるランク分けパターン） ①滞納額 ②催告書送付回数 ③年度 ④差押履歴 ⑤差押中 ⑥滞納年数 等</p>
2.1.4.			<p>滞納者の個人情報について、写真やスキャナで取り込んだ画像データの管理（参照、登録、削除）ができること。</p> <p>庁内サーバーで対応可能と考え、実装は必須ではないと想定。</p>

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.1.5.	滞納者照会画面において、特記メモを記載できること。 滞納システムを使用する権限ごとにメモを切り替えることができること。		
2.1.6.	滞納者に対して、任意にフラグ（付箋）を登録し、フラグによるデータ抽出を行うことができること。 フラグのマスタ管理（名称、付箋始期、終期等）ができること。 抽出した滞納者に対し、一括で付箋貼り付けができること。	事前に登録したフラグを使用できること。	
2.1.7. 滞納者抽出	各種税（個人住民税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税）の滞納者を抽出できること。 複数のフラグを組み合わせ、除外でデータ抽出できること。フラグの名称、付箋始期、終期等で抽出できること。		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.1.8.	<p>任意の条件（宛名番号、個人番号、住所・滞納額（本税・延滞金）・税目・担当・賦課年度・相当年度・期別、分割納付・分納不履行者・分納終了者、滞納処分・猶予の有無、猶予の種類・執行停止の有無、交渉経過、地区、電話番号・電話番号の有無、滞納者区分（性質、進捗状況）、死亡者、生活保護受給の有無、時効完成予定者、個人住民税の情報（所得・控除種類別・特徴義務者）、処分中の財産種類、通知書番号、滞納処分の管理番号、督促発付の有無、時効到来の有無、不納欠損の有無、死亡者、死亡日、生活保護受給の有無、共有固定資産かどうか等）により滞納者を抽出できること。 不納欠損対象の場合、欠損事由での抽出ができること。</p> <p>日時項目がある条件（滞納処分・猶予の有無、財産照会等）については、期間を指定して抽出できること。</p> <p>抽出結果は、滞納者情報管理画面への展開、各機能の一括処理、各帳票の一括印刷、CSV出力ができること。</p>	<p>滞納者区分（ランク） 滞納額（督促手数料）</p>	
2.1.9.		<p>地方税滞納整理機構、都道府県への連携データを作成・出力できること。</p>	
2.1.10.	<p>確定延滞金、督促手数料のみの滞納者を抽出できること。</p>		<p>督促手数料を徴収していない構成員においては、0円登録、もしくは空欄とすることを想定</p>
2.1.11.	<p>抽出条件について、使用頻度の高い抽出条件を登録し、随時同じ条件を利用できること。</p>		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.1.12. 名寄せ管理	<p>納付義務者単位で複数の宛名情報が存在している場合に名寄せして管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>世帯構成員および関係者（家族、共有者、納税管理人、承継人、代表となっている法人、同居人、勤務先、関連者等）について、同時に折衝をおこなう者を名寄せして管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>関連者登録したものは滞納者参照画面に一覧表示し、関連者本人の参照画面にも展開できること。</p> <p>名寄せした対象者は、滞納明細も宛名ごとの期別をまとめて出力できること。滞納処分、執行停止、猶予、分割納付等、期別を任意に選択する機能について、同様にまとめて出力されること。</p>		
2.1.13.		<p>名寄せされた世帯構成員及び関係者の個人情報（宛名番号、続柄氏名、生年月日、住民登録有無、性別、所得、）滞納情報（関係税目、合計調定額、合計収納額、過納額、滞納額、納期未到来額）が参照できること。</p>	
2.1.14. 滞納明細管理	<p>滞納者について、参照先システムが持つ個人情報、調定情報、収納情報、滞納処分情報、その他情報（納期限、法定納期限等、変更後納期限、欠損日、督促状発送・返戻・公示情報等）等をもとに、滞納期別ごとの詳細が分かるよう、滞納明細情報を管理（参照、修正、削除）できること。</p>	<p>また、表示の絞り込み、ソート機能があること。</p>	<p>滞納明細情報の登録は、滞納側で使用するケースが少なく、賦課側でのみ具備する想定</p>
2.1.15.	<p>延滞金計算日は任意の日付を設定できること。（任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること）</p> <p>また、延滞金計算内訳書を出力することができること。</p>		
2.1.16.	<p>延滞金は任意の日付で期別ごとに自動計算されること。</p> <p>また、延滞金の計算は法令どおりに行われることとし、（計算を要す）等、延滞金加算を示す文言が表示されること。</p> <p>法人住民税の申告期限日付データを管理（参照）し、延滞金の計算ができること。</p>		

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.1.17.	担当者設定	滞納システムで扱う課税対象者には、担当者・グループ（班等）が自動で設定されていること。担当者・グループ（班等）は自由に作成できること。 設定される担当者は、地区・市外地区（国籍等）・個人・法人等をもとに、滞納者に紐付くこと。		
2.1.18.		滞納者ごとに担当者（正・副）を個別・一括で管理（参照、登録、修正、削除）できること。 滞納者抽出結果をもとに、担当者の一括設定ができること。	担当者登録理由を設定し、登録理由で担当者の自動設定する／しないが決定すること。 ランク管理をもとに、担当者の一括設定ができること。	
2.1.19.		関連帳票に担当者名を出力できること。		
2.1.20.	滞納明細作成	滞納明細情報に基づき、滞納明細を出力できること。 滞納明細はCSV出力が可能であること。		
2.1.21.		滞納明細について、滞納情報の出力項目（滞納明細情報）を必要に応じて任意に選択できること。金額は任意に修正できること。 また、以下の期別はデフォルトで表示されないこと。表示する期別、表示されない期別は併用できること。 【表示されない期別】 時効完成分 執行停止分 不納欠損分 督促状発布後10日未経過 督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く） 納期未到来分 このうち、「執行停止分」「督促状発布後10日未経過」「督促状発送していない期別（納期限の変更分は除く）」「納期未到来分」については、表示の有無を選択できること。 本機能は、滞納明細に限らず、処分帳票作成時、分納計画策定時、催告書等、滞納明細を活用する帳票について同様に適用されること。	表示の絞り込み、ソート機能があること。	執行停止分については、デフォルトで表示されるか、されないかを選択できる機能を想定
2.1.22.			滞納明細について、別名義の同一人及び同一世帯構成員・関連者の未納分も印刷できること。	
2.1.23.	承継・相続・連帯納付義務・第二次納税義務	納税義務者に対して「承継納税義務者」「連帯納税義務者」「第二次納税義務者」の設定を行い、登録できること。		
2.1.24.		承継・相続・連帯納付義務・第二次納税義務について、下記の帳票を作成できること。 ・納税義務承継通知／催告 ・第二次納税義務通知		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.2. 催告処理			
2.2.1.	対象抽出処理	<p>以下の抽出条件により、任意に催告対象となる未納分を抽出できること。抽出結果をCSVで出力できること。除外対象についても抽出できること。抽出条件、除外条件を任意に選択し、組み合わせることができること。</p> <p><任意抽出条件> 年度（現年度/過年度）、期別、科目、滞納種別（事由）、滞納額、発送年月日、収納現在日、公示送達日、納期限、督促状発送有無、調定年月（開始月、終了月）（法人住民税のみ）、延滞金のみの滞納繰越分があるもの、担当者名、付箋、繰上通知発送有無、（分納計画の）誓約年月日、催告期限、国籍、連絡先の有無</p> <p><発送除外条件> ランク、他機関異動対象者</p>	<p>「実装しなくても良い機能」にある、「電話催告対象者」は、電話催告サブシステムとの連携がある場合の利用を想定</p>
2.2.2.	催告書作成	<p>抽出条件を指定し、催告書を一括及び個別に作成（データ、紙）できること。作成した対象者データをCSVで出力できること。</p> <p>個人画面から、催告書を個別に作成（データ、紙）できること。</p> <p>催告書に出力される期別を選択できること。期別毎に金額を修正できること。延滞金のみの出力もできること。</p> <p>催告書の出力時、住所や郵便番号でのソート機能を有すること。</p>	<p>督促手数料のみの出力もできること。</p>

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.2.3.		未納者の状況に応じた通知内容を任意に選択して催告書を発行できること。 催告書の内容自由に作成、複数登録ができ、以後任意に選択して発行可能であること。		
2.2.4.		延滞金記載の有無をパラメータの設定により選択できること。 延滞金を表示する場合は、任意日を指定し、当日までの延滞金を期別ごとに計算し表示することができること。任意日を指定しない場合は、現在日がセットされること。		
2.2.5.		催告書について、印字項目（タイトル、文面、注意文（備考）、指定納期限）を任意に編集できること。		
2.2.6.		一斉催告、個別催告時の催告書に納付書が出力できること。納付書出力の有無を税目、滞納者ごとに選択できること。 納付書出力時において、出力される納付書は、納付書様式及び払込取扱票の様式を選択することができること。払込取扱票の場合は金額未記入を選択できること。		
2.2.7.	催告書発送情報管理	催告書/督促状の発送情報（発送履歴、発送有無、発送日、催告期限、催告区分（催告、差押事前通知など）、発送停止情報、納付書種類（一般、郵便振替））の管理（参照、登録、修正、削除）が宛名、期別単位でできること。収納側の督促状発行データが連携され、期別ごとに督促状発送の有無が自動登録されること。 また、催告書の発送停止情報については、個人単位・期別単位のいずれも設定できること。停止の終了日時を指定できること。		
新規		催告書に記載の納付期限を基に、担当者スケジュールに自動で反映できること。		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.3. 交渉・臨戸処理			
2.3.1.	交渉経過管理	<p>滞納者に対する交渉経過項目を管理（参照、登録、修正、削除）できること。登録、削除については、個別・一括で行えること。削除の際は、誤って消すことに対する防止措置が取られていること。</p> <p>任意の交渉経過については、強調して表示できること。</p> <p>交渉経過の見出し、本文を作成、編集できること。作成した見出し、本文、交渉経過項目の組み合わせで検索し、抽出できること。</p> <p>CSVやパンチでの一括登録ができること。</p> <p>【交渉経過項目】</p> <p>日付 場所 時刻 内容 見出し 折衝相手 対応者 約束情報 交渉方法（臨戸、来庁、電話対応・催告、文書催告、送金あり、調査、整理方針）</p> <p>上記のうち、対応者は、ログインしている職員コードがデフォルトで設定されること。</p>	
2.3.2.		<p>定型語句を登録することにより、引用することができること。</p> <p>滞納者抽出結果を基に、滞納者抽出結果を基に交渉経過を個別又は一括で印刷できること。</p>	
2.3.3.		<p>世帯員及び2.1.12.「名寄せ管理」で登録した関連者（別世帯の親族、同一世帯の非親族（同居人等））にも同様の交渉記録内容の登録を選択することができること。</p>	
2.3.4.		<p>期間を指定して、交渉経過を印刷・CSV出力できること。</p>	

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.3.5.	交渉経過自動入力	<p>以下の場合、交渉経過に自動的に履歴として追加されること。それぞれ自動で追加されるかは、システム上で設定あるいは都度任意で選択できること。 収納システムで督促を発行した場合、滞納システムの交渉記録に自動で記録されること。</p> <p>納付書発行 照会文書発行（個別・一括） 催告書発行 督促書発行 分納登録時、分納誓約書発行時、分納取消・解除 納付受託時 処分帳票作成時（差押、交付要求、繰上徴収等） 処分猶予帳票作成時（執行停止、猶予、延滞金減免） 時効更新、完成日の手動修正時 財産調査結果入力時 処分、処分猶予の解除時 調定・収納履歴の修正・削除時 不納欠損処理時 納税通知書発行・返戻時 納税通知書、督促状公示送達時</p>		
2.3.6.	納付約束情報管理	<p>約束情報として、誓約年月日、納付予定日、納付予定金額、差押予定日等を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>納付予定日、差押予定日を基に、担当者スケジュールに自動で反映されること。</p>	職員間でスケジュールを共有できること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.4. 分納処理			
2.4.1. 分納計画策定	<p>分割納付情報（受付年月日、誓約有無、誓約年月日（毎月／隔月）、支払い方法、分割回数、納付金額、開始年月日、終了年月日、取消年月日、分割納付取消理由）の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>分納期別の優先順位を任意に設定できること。期別や納期限でのソート機能を有すること。</p> <p>分納計画策定時、分納期別の時効が更新されること。</p> <p>本税のみまたは、延滞金のみの場合でも分納計画が設定できること。</p> <p>分納計画の納付日に応じて自動計算された延滞金で、分納計画が策定されること。</p> <p>誓約年月日を基に、担当者スケジュールに自動で反映されること。</p> <p>執行停止中の期別も分納計画に組み込めること。</p> <p>月に複数回分納設定できること。</p> <p>分納計画が未納のまま終了/完了した分割納付情報を抽出し、一括で取消できること。</p> <p>分納計画が未納のまま終了/完了後にも滞納額が残存する対象者を抽出できること。</p>	<p>端数金額の処理ができること。</p> <p>督促手数料のみの場合でも分納計画が設定できること。</p> <p>分納計画が完了した分割納付情報は、自動で削除できること。</p>	<p>端数金額については、分割回数を決めて計画を作成した場合、端数を最初に払うか、最後に払うか、の設定が可能</p>
2.4.3.	<p>一人の納税義務者に対して、複数の分納誓約が登録できること。</p>		
2.4.4.	<p>分納計画策定時に任意の日付の延滞金で分納計画を策定できること。</p> <p>本税に未確定延滞金、確定延滞金を含めた/含めない分納作成ができること。</p>	<p>督促手数料を含めた/含めない分納作成ができること。</p>	
2.4.5.	<p>分納対象期別を選択できること。</p> <p>金額について任意に設定できること。</p>		

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.4.7.		任意の納期限を一括で設定できること。 また、設定した納期限を個別に変更可能なこと。 祝日を任意に設定できること。デフォルトで、国民の祝日が設定されていること。		
2.4.8.		世帯分納、関連者間分納が設定できること。		
2.4.9.		納期未到来期別も分納に含められること。		
2.4.11.	分納計画シミュレーション	分納の計画策定における延滞金計算について、シミュレーションができること。	シミュレーション結果は、分納策定前でも計画書で出力できること。	
2.4.12.	分納誓約情報管理	分納誓約（納付誓約、債務承認）情報（誓約日、誓約履歴、本日入金分）、登録履歴、取消）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 分納計画上、時効が到来する期別が含まれないようにすること。		
2.4.13.		納付計画内容と滞納額に差異が生じ、納付計画を変更すべき場合は抽出できること。		
2.4.14.			以下の分納誓約書類（交渉・決裁用）を発行できること。 分納誓約書（市・本人控） 分納計画書・分納内訳書 また、分納誓約書の文面は修正が可能であること。 延滞金計算内訳書を出力することができること。	
2.4.15.		分割納付に関しては、誓約（納付誓約、債務承認）と分納計画作成を一連の流れで実施できること。		
2.4.16.	分納誓約による時効中断処理	納付誓約に伴う時効の処理を、法令通り行えること。	分納期別、分納誓約期別への収納時、当該年度の期別全ての時効を中断できること。	

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.4.17.		誓約日を必要に応じて変更し（または承認日を設定し）、当該変更日（または承認日）を時効の起算日とすることができること。		
2.4.18.		分納約束については、時効に影響のない分納処理を行うことができること。		
2.4.19.	分納履行状況管理	分納計画に対する履行状況（履行中、不履行、分納完了）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 納付計画額と実際の入金額を比較し、履行状況を把握できること。 また、履行状況は自動で反映・更新されること。		
2.4.21.	分納不履行管理	分割納付者について、履行状況毎に抽出できること。 また、不履行回数ごとに抽出できること。抽出した分割納付情報は、一括で削除できること。 速報データを含めた収納額が、納付約束額以上の納付でない場合、不履行と判定できること。	不履行と判定するまでの猶予日数について、任意に設定できる機能を有すること。	
2.4.22.		分納不履行者リストを紙・CSVで出力できること。 また、納付回ごとの履行有無が参照可能であること。 分納計画が未納のまま終了/完了後にも滞納額が残存する対象者を抽出できること。	納付書ごとの履行有無が参照可能であること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.4.25.	<p>分納計画に基づいて分割納付書を作成できること。また、一度に指定した回数分の分割納付書を作成できること。</p> <p>分割納付書を指定納期限ごとに個別または一括で出力できること。納付書を出した回を把握できること。</p> <p>分納計画を変更せずに、指定納期限を変更した納付書を作成できること。納付された場合、当該分納計画の履行状況に反映できること。</p> <p>期別、納期限の昇順降順等、</p>		
2.4.27.	<p>分納納付書の様式は、収納管理システム6.1.シリーズの仕様と同一であること。</p>		
2.4.28.	<p>不履行者に対して（分納）催告書を個別及び一括出力できること。</p>		
2.4.30.	分納用口座管理	<p>口座振替用の口座とは別に、分納用の口座を管理できること。</p> <p>口座振替可能な金融機関を管理できること。</p> <p>口座名義人カナ氏名において全銀協の文字制限に従い入力エラー表示できること。</p> <p>分割口座振替用納付書を作成できること。</p> <p>口座振替データを作成できること。</p>	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.5. 徴収（換価）猶予処理			
2.5.1.	徴収（換価） 猶予の管理	<p>徴収（換価）猶予、猶予の期間延長について、期別を選択して管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>【猶予に係る登録情報】 猶予区分（当初、延長） 申請年月日 許可区分 不許可理由 決定年月日 開始年月日 終了年月日 決議年月日 猶予理由 延滞金の利率 取消起案年月日 取消決議年月日 取消理由 担保の設定 起案日 文書番号</p>	申請年月日＝受領した日を想定している
2.5.2.		<p>徴収（換価）猶予を設定した場合には、分納計画を連動して作成できること。</p> <p>抽出結果を紙・CSVでリスト出力できること。</p>	
2.5.3.		徴収（換価）猶予について、時効の進行が法令どおり管理されること。	
2.5.4.		<p>猶予特例基準割合に基づいた延滞金の計算ができること。 適用する場合は自動で計算されること。また、手動で変更もできること。</p> <p>徴収（換価）猶予取消の基となる事実が生じた以後の期間に係る延滞金の免除の有無を選択できること。</p>	
2.5.6.		徴収（換価）猶予に係る関連帳票（徴収（換価）猶予申請書等）を、帳票種類ごとに作成できること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.6. 納付受託処理			
2.6.1.	納付受託情報管理	納付受託情報（受付年月日、決定年月日、取消年月日、取消事由）、証券情報（証券番号、券面額、管理番号、振出年月日、振出人、振出地、支払期日、支払人、支払地、決済年月日、返却年月日、不渡年月日、組戻年月日、代金取立依頼日）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。	証券種類とは、小切手、約束手形、為替手形を指す
2.6.2.		納付受託について、内訳計算の充当順位設定を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 納付受託分として収納側で区別して消込ができること。（例：消込用に納付受託期別分の納付書発行、消込データの作成等）	
2.6.3.	納付受託関連帳票作成	納付受託に係る関連帳票を個別に作成ができること。	
2.6.4.		納付又は納入すべき日から納付又は納入があった日に係る延滞金は、免除を選択できること。	
2.7. 財産調査処理			
2.7.1.	実態調査書作成	他機関に対し、調査対象の滞納者を選択し、実態調査書・回答書を一括及び個別に作成できること。また、滞納者に関する各種書類（住民票、戸籍謄本、破産免責）の申請書を一括及び個別に作成でき 調査依頼を行う自治体については、全国自治体マスタから選択し、依頼文を作成できること。なお、一括照会センター等の宛先を全国自治体マスタに任意に登録できること。	2.1.8. で抽出した滞納者に対し、一括調査が可能となる運用を想定
2.7.2.	各種調査書等作成	各種財産の調査書（または照会書）及び回答書を「地方税共同機構」の統一様式等で一括及び個別に作成できること。 調査先ごとにマスタ登録され、選択し、依頼文を作成できること。 タイトル、調査内容を自由に作成できる、フリーの調査書を作成できること。 なお、地方税務協会の統一様式については、文言の編集はできないこととする。（実装しない機能か）	2.1.8. で抽出した滞納者に対し、一括調査が可能となる運用を想定
2.7.3.		照会文書・回答文書の文面、宛名、氏名、タイトルを、自由に編集できること。 執行機関（処分庁）について、首長／徴税吏員のいずれかを選択できること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.7.4.	金融機関への照会について、電子ファイルでの抽出ができること。 また、回答を電子データで一括して取り込むことができること。 契約相手方（調査代行業者、金融機関等）とのインターフェース調整ができること。 照会対象者、回答データはCSV出力できること。		
新規		定期的に調査を実施する照会先をグループで登録し、グループの照会先すべてに一括して照会文書を出力できること。	
2.7.5.	登記事項証明書等交付申請書作成	法務局に対し、調査対象の滞納者を選択し、商業／不動産登記事項証明書の交付（閲覧）申請書を一括及び個別に作成できること。	
2.7.6.	回答書作成	各調査書・照会書・申請書を作成した課の宛先を印字した、回答書を作成できること。	
2.7.7.		他機関からの実態調査の照会に対し、回答書を自動で作成できること。自動で作成できる項目については自動作成されること。	
2.7.8.	発行情報管理	各調査書・照会書・申請書について、発行情報（発行履歴、発行有無、発行日、照会番号等の管理（参照、自動/手動登録、修正、削除）ができること。	
2.7.9.	回答情報の管理	各調査書・照会書・申請書から得られた回答情報の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。 財産は債権・不動産・自動車等、動産・無体財産・振替社債等・その他の大区分と詳細（例：債権の場合 預貯金、給与、保険等）の管理ができること 各回答情報と併せて、差押可能フラグを管理できること。また、フラグをもとに対象財産を抽出できること。 回答先を登録する際、マスタから選択できること。	一括で回答情報を管理できること。 実装してもしなくても良い機能については、個別画面への展開不要で回答情報の管理ができる機能を想定

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.7.10.			<p>給与、年金等の継続収入の債権については、調査結果より差押可能額が自動で計算できること。 また、計算結果を出力できること。</p> <p>生計同一親族数を任意に入力できること。</p> <p>支払先が2か所以上の場合でも自動で計算できること。</p>	
2.8. 滞納処分処理				
2.8.1.	財産・権利者 情報管理	<p>処分財産の管理及び権利者情報（債権の場合は第三債務者、無体財産の場合は第三債務者、後発の執行機関等）の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。 また、処分財産、権利者情報の文章について、編集機能を有すること。 処分財産を基に、滞納処分ができること。</p> <p>預貯金の第三債務者を管理する際は、金融機関マスタから登録できること。</p>		
2.8.2.	滞納処分管理	<p>滞納処分の種類、起案日、決裁日、執行日、受付日（有効日）、解除の起案日、解除の決裁日、終了日（処分の自然消滅日、破産開始決定日）の管理ができること。</p> <p>各滞納処分の解除情報を管理（参照、登録、修正、削除）できること。滞納処分執行した財産について、滞納処分の一部解除（返金に伴う一部解除等）が可能であること。</p> <p>共有、連帯納税などを名寄せして作成できること。その旨を帳票上に記載していること。</p> <p>期別を任意に選択できること。 金額を修正できること。</p>		
2.8.3.		指定する管理番号で、滞納処分情報を管理（参照、登録、修正、削除）し、出力できること。		
2.8.4.		納期限、法定納期限等を正しく出力できること。また任意で変更できること。		「変更」とは、暫定的な変更でなく、変更後の値が保持されることを示す
2.8.5.		<p>交付要求執行機関情報（執行機関名、執行機関番号、事件番号、対象となる財産（複数可）、要求日、差押日、解除日、交付要求の完了日）を管理（参照、登録、修正、削除）し、任意に選択できること。</p> <p>執行停止中の期別に対しても交付要求できること。</p>		

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.8.6.		<p>破産手続における交付要求データ選択画面での期別選択時、システム側にて自動的に各期別明細の情報を判断し、債権種別（破産法に基づく財団債権、優先的破産債権、劣後的破産債権）の区分、破産情報（破産手続開始決定日、破産管財人、裁判所、先行差押年月日／解除年月日等）を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>延滞金端数については、国税徴収法基本通達第82条関係5のとおりとする。</p> <p>また、帳票に反映できること。</p>		
2.8.7.		<p>交付要求時に、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律の条文の区分を選択することにより、自動的に文言が、帳票に反映できること。</p>		
2.8.8.		<p>滞納処分要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、滞納処分要件を満たさない期別については、手動で滞納処分期別として選択できること。</p> <p>滞納処分要件を満たさない期別を選択した場合、メッセージなどが表示されること。</p>		
2.8.9.	滞納処分の処分調書等作成	<p>入力された財産情報や権利者情報をもとに、滞納処分調書のほか、滞納処分に係る関連帳票（登記嘱託書・登記原因証明情報、債権現在額申立書、繰上徴収書等）を個別に作成できること。</p> <p>また、処分年月日は手入力できること。（未来日付のものを作成できること。）</p> <p>また、滞納処分調書の文章について、編集機能を有すること。デフォルトの文章を複数登録できること。</p> <p>滞納者の住所、氏名、金額、法定納期限等について、修正できること。</p>		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.8.10.	<p>配当計算書の情報を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>差押範囲をもとに、配当計算書（国税徴収法施行令49条に記載事項が明記）を作成し、出力できること。 また、配当処分のもととなる滞納処分の内容を自動で入力し、その内容を編集できること。</p> <p>債権現在額、他機関の債権額、残余金の自動計算機能を自動計算できること。</p> <p>差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、配当計算書を作成できること。</p> <p>配当時の延滞金額について、延滞金計算日を任意に設定できること。</p> <p>配当計算書を発した日から7日を経過した日が休日等の場合、換価代金の交付期日として選択できること。</p> <p>一つの滞納処分に対し複数の配当計算書の作成ができること。</p>		
2.8.11.	<p>配当計算書作成上、頻度が高い債権者、第三債務者（所在・名称）を、随時選択できること。</p>		
2.8.12.	<p>充当通知書の情報を管理（参照、登録、修正、削除）できること。</p> <p>充当通知書を作成し、出力できること。また、充当期別分の納付書を発行できること。充当期別分の納付書は、時効の更新が行われない納付書であること。</p> <p>充当分として収納側で区別して消込ができること。（例：消込用に充当期別分の納付書発行、消込データの作成等）</p> <p>差押財産の一部換価（預金の一部換価等）についても、充当通知書を作成できること。</p> <p>充当期別は、年度の古い順に優先的に自動で充当されること。充当期別、充当額（本税／延滞金）、充当後の残額は、手動で修正できること。</p> <p>公金日から充当日までの延滞金加算を制御できること。</p>	<p>充当額（督促手数料）は、手動で修正できること。</p>	<p>消込データを作成し、収納システムに消込データを連携する場合、消込用の納付書は発行してもしなくてもよい想定</p>
2.8.13.	<p>滞納処分（差押、参加差押、交付要求）を解除する際は、各種解除書を出力できること。</p> <p>【各種解除書】 差押解除通知書 参加差押解除通知書 交付要求解除通知書</p>		
2.8.14.	<p>債権現在額申立情報の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>また、債権現在額申立のもととなる滞納処分の内容を自動で入力し、その内容を編集できること。</p>		

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.8.15.		<p>繰上徴収情報情報の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>変更後の納期限は時間の管理ができること。</p>		
2.8.16.	検索	<p>検索情報を管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p>		
2.8.17.		<p>検索に係る関連調書を出力できること。</p> <p>検索調書 差押調書 取上調書等</p>		
2.8.18.	利害関係者情報管理	<p>債権者、第三債務者、執行機関、権利者、破産管財人（所在・名称）を、マスタ管理できること。帳票作成時に参照できること。</p>		
2.9. 公売管理				
2.9.1.	公売管理	<p>公売情報（公売期間、開札日、売却決定日、買受代金納付期限、公売保証金納付期間、対象財産、公売価額、公売方法、公売場所、買受人、最高値申込者、次順買受申込者、入札者無、入札取消）について管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>同一公告時の各滞納者において、複数の物品の公売、及びそれらに対する複数の落札者に対応できること。</p> <p>「入札」・「競り売り」の区分が選択できること。</p>		
2.9.2.	公売通知書等作成	<p>公売に係る関連帳票を個別に作成できること。</p>		
2.10. 執行停止処理				
2.10.1.	執行停止管理	<p>滞納者に対する執行停止情報（起案年月日、決裁年月日、滞納処分停止種類（無財産、生活困窮、所在不明、即時消滅）、滞納処分停止理由、取消起案年月日、取消決議年月日、執行停止取消年月日、取消理由、管理番号）の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。</p> <p>執行停止を取消する期別について、任意に選択できること。執行停止要件を満たした期別は、自動で選択されていること。また、執行停止要件を満たさない期別については、手動で滞納処分期別として選択できること。</p> <p>執行停止情報の文章について、編集機能を有すること。デフォルトの文章を複数登録できること。</p> <p>指定する管理番号で当該情報を管理し、出力できること。</p> <p>交付要求と執行停止が重複する期別について、執行停止による徴収権の消滅が優先されること。</p> <p>滞納処分取消種類・滞納処分停止理由が法令に合致していること。</p>		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2.10.2.		執行停止の決裁年月日で延滞金計算を止めること。 執行停止の取消をした場合、取消日から起算して延滞金加算を行えること。	
2.10.3.		滞納者に対し他の滞納処分中の場合、警告メッセージなどを表示して執行停止の処分対象の範囲外にできること。	
2.10.4.	執行停止処分 関連帳票作成	執行停止処分に係る関連帳票を個別・一括に作成・印刷できること。	
2.11. 時効処理			
2.11.1.	時効管理	時効完成日を調定期別ごとに管理（参照、登録、修正、削除）できること。 時効完成した滞納者に対して、（税目ごとに）時効完成期別か否かを自動で識別でき、滞納期別から除外されること。	時効完成年度か否かを識別できること。
2.11.2.		起算日の判断条件・時効更新・完成猶予要件について任意で登録・設定できること。 充当による収入の場合は時効延長を行わないこと。	
2.11.3.		本税完納後の延滞金についても時効の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。	督促手数料についても時効の管理（参照、登録、修正、削除）ができること。
2.11.4.	時効完成日自動計算	時効の起算日、更新要件、完成猶予要件に基づいて、時効完成日を期別単位、年度単位で法令どおりに自動計算できること。	
2.11.5.	時効完成予定 対象リスト作成	出力条件（本税・延滞金の有無、執行停止中の有無、時効完成日の指定、納税通知書番号等）を指定し、時効完成予定対象を抽出できること。 抽出結果をリストで確認・出力できること。CSVでも出力できること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
2. 12. 不納欠損処理			
2. 12. 1.	不納欠損処理	本税の有無、法令、年度、税目、時効完成日等で不納欠損予定者を抽出し、不納欠損の判定・処理ができること。不納欠損は期別単位で処理できること。 不納欠損処理後、不納欠損期別は滞納側で抹消できること。抹消前であれば、不納欠損の取消処理ができること。	
2. 12. 2.		不納欠損（即時欠損含む）について、個別・一括処理ができること。また、不納欠損の一覧表を作成できること。時効理由、執行停止の有無、税目、現年過年、不納欠損事由の区分等が明記されること。CSVでも出力できること。	
2. 12. 3.		不納欠損について、本税と延滞金を合わせて処理できること。	不納欠損について、本税と延滞金をそれぞれ分けて処理できること。
2. 12. 4.	欠損情報管理	欠損情報（起案日、決裁日、欠損年月日、年度、科目、期別、調査担当者、特記事項、確認事項、欠損額）の管理（参照）ができること。 欠損情報を一意に特定できる番号が管理できること。	
2. 12. 5.		欠損有とした滞納者に対して、税目ごとに欠損期別か否かを識別できること。	
2. 12. 6.	欠損処分関連帳票作成	欠損処分関連帳票（不納欠損調書等）を個別に作成できること。	
3. 交付			
3. 1. 納付書等発行（再発行）			
3. 1. 1.	納付書即時発行	納付書と払込取扱票を期別単位で発行/再発行できること。 払込取扱票は、記載項目を任意で選択できること。 納付書によって納付時に時効延長の有無を、選択できること。 出力の際、未納額を変更して出力できること。 口座振替登録税目のある納税義務者／仮消込情報がある納税義務者／当初納通発送までの間、納付書の再発行をする際アラートなどが表示されること。	納付書は、住所、氏名について変更／非表示での出力ができること。
3. 1. 2.		個人住民税（特別徴収）の納付書を出力できること。納期特例の納付書も出力できること。特別徴収の納付書には、延滞金・督促手数料を出力できること。	第三者が代理で納付したとき等、納付が本人による時効の承認とならない場合に対応できるよう、時効延長の有無を選択できる機能を具備

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
3.1.3.			複数期別を纏めた納付書を出力できること。 合算できる期別の上限を設定できること。 また、延滞金のみの場合でも同様に一枚の納付書で発行できること。	
3.1.4.	窓口領収	任意の金額で窓口領収したとき、任意の条件（納期限順・年度税目順含む、本税→延滞金・本税先行、納付区分）で納付書が発行できること。 窓口で納付があった場合、仮消込の登録ができること。	本税→督促手数料で納付書が発行できること。	
3.1.5.		税額変更時、税額変更後の金額で納付書が発行できること。 賦課側で税額変更した場合、連携後から税額変更通知発送日までの間、アラート機能や出力制限等をつけることができること。		
3.1.6.	納付書仕様	作成する納付書の納付済通知書部分について、OCRで読み取ることができること。		
3.1.7.	コンビニバーコード仕様	JPQRに対応しているバーコード仕様を印字できること また、バーコードの使用期限を管理（参照、登録、修正、削除）できること。 使用期限については、任意に変更できること。		
3.1.8.		以下の場合にはコンビニバーコードの出力可否を制御できること。コンビニ使用期限はシステムで初期設定され、かつ、任意で変更できること。 ・30万円を超える場合（出力しないように制御） ・コンビニ使用期限を経過している場合（出力しないように制御） ・コンビニ収納に対応しない税目の場合		
3.1.9.	各種納付書発行	本税、延滞金の納付書と払込取扱票を発行できること。 納付書には延滞金及び督促手数料を記載する／しないを選択できること。また、延滞金については、指定した任意の日時点の金額を自動計算し、記載すること 本税だけ、延滞金だけの納付書を発行できること。	督促手数料だけの納付書が発行できること。	
3.1.10.	発行情報・送付状況管理	各納付書、払込取扱票に関して、発行情報（発行金額、発行履歴、発行日、納付期限等）を交渉経過に自動に登録できること。		
新規		複数期別を纏めた納付書を出力できること。	合算できる期別の上限を設定できること。	

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
4. 返戻・公示			
4.1. 返戻・公示処理			
4.1.1.	返戻者情報管理	督促状等の返戻者情報（調査状況・結果、返戻日、入力日、返戻事由）の履歴を管理（参照、登録、修正）できること。	返戻者情報をCSVファイル等から一括取り込みできること。 返戻時の住所についても、履歴を管理できること。
4.1.2.		登録した情報が調査対象抽出、公示送達者抽出の滞納処分対象期別のフラグとして機能すること。	
4.1.3.	公示送達対象者抽出	公示送達対象者の一覧をリストで抽出できること。リストは紙・CSVで出力できること。	
4.1.4.	公示送達処理	公示送達の情報（公示日、公示理由等）を管理（参照、登録、修正）できること。	
4.1.5.		調査の結果、宛先不明のものについて公示送達の処理ができること。	
4.1.6.	公示送達文書作成		科目、年度、期別毎に公示送達文書を作成できること。
5. 統計			
5.1. 統計資料作成			
5.1.1.	各種統計資料作成	各種統計帳票の出力ができること。	
6. その他			
6.1. その他			
6.1.1.	権限設定	各税について、担当者・グループ単位で操作権限を設定できること。	
6.1.2.	担当者スケジュール管理	各担当者のスケジュールについて、カレンダー式に管理（参照、登録、修正、削除）できること。 また、期間を指定したスケジュールを閲覧できること。 納付約束情報、分納計画を基に、スケジュールに反映されること。	
6.1.3.		スケジュール管理画面から、個人照会画面へ展開できること。また、展開先で処理の実施が可能であること。	

機能名称		仕様書たたき台		備考
		実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
6.1.4.	起案文書等	各調書作成時に、起案文書も同時に作成できること。		
6.1.5.	EUC	EUC機能（汎用のデータ抽出機能）を有していること。 ・任意の抽出条件を指定し、条件に該当するデータを抽出できること。 ・テーブル結合によるデータ抽出もできること。 ・抽出結果は、CSVなど加工可能なデータ形式で出力できること。 ・任意の抽出条件を保存することができ、保存した条件でデータ抽出ができること。		
6.1.6.	一括取込	対象者(宛名番号のある)の交渉経過について、CSVデータの一括取り込みによる汎用更新ができること。		
6.1.7.	延滞金減免	延滞金減免申請があったものに対して、延滞金減免情報（対象の科目、年度、期別、申請日、申請事由、申請者、免除金額、免除率、免除期間）を管理（参照、登録、修正、削除）ができること。 充足差押による延滞金の免除に対応できること。		各自治体独自の減免制度を想定
6.1.8.	宛名		各文書に、窓あき封筒用の宛名印字機能があり、登録住所を自動印字することができること。	
6.1.9.			宛名書（送付先、郵便番号、氏名、住所、表題、文面）、を印刷できること。また、宛名書は、窓あき封筒に対応できること。	
6.1.10.		指定された送付先以外の情報が（納税管理人が納税義務者名と異なる場合等）宛名に併記できること。		
新規		分納約束・納付約束・猶予制度の期間等、指定納期限が発生する場合、土日祝日を考慮し、自動的に翌開庁日が設定されること。 延滞金年率について変更できること。 出力される帳票について、文書番号が自動付番できること。番号は手動で修正できること。		

機能名称	仕様書たたき台		備考
	実装すべき機能	実装しなくても良い機能	
6.2. 他業務システム連携			
6.2.1.	収納システムとの連携 督促状の入力日、督促状の公示日、収納システムの異動情報（調定情報、納付情報、延滞金等）、督促発付履歴・削除履歴・返戻履歴・公示送達履歴、宛名情報（納税管理人、口座情報、送付先情報、電話番号） 滞納システムから収納システムへ、以下の情報を連携できること。 充担当データ（充当額、充当先の税データ（税目、期別、金額等）等）、繰上徴収、差押等の情報、異動情報（処分情報、執行停止情報、猶予情報、不納欠損情報等）、滞納側で変更した納期限、変更した本税、延滞金情報、納付書発行情報、仮消込情報		
6.2.2.	課税情報の連携	課税システム、または収納システムから、課税情報を連携できること。	
6.2.3.	その他サブシステムとの連携	サブシステム（電話催告サブシステム等）との連携ができること。	